

2015年6月市議会総括質問（案）

2015年7月8日

ふくま 健治です。私は日本共産党を代表して総括質問をおこないます。

先のいっせい地方選挙で、新市長誕生のもとでの初めての論戦の場となります。我が党は、自民党政治と対決、対案、共同という政治姿勢を貫いて、市民の暮らしと平和を守り、「市民が主人公」の地方自治の再生めざす新たな決意しているところであります。

1 市長の政治姿勢について5点質問します。

（1）平和問題、安全保障法制についてです。

安倍政権は、集団的自衛権行使容認を柱とした「閣議決定」を具体化する法案を5月15日に国会に提出し、論戦が過熱しています。安倍政権が法案に銘打った「平和・安全」の名とはまったく逆に、その正体が日本を「海外で戦争する国」につくりかえる「戦争法案」に他ならないことを鮮明にしました。

法案の第1の問題は、米国が世界のどこであれ、アフガニスタン報復戦争(2001年)やイラク侵略戦争(03年)のような戦争に乗り出した際、自衛隊がこれまで「戦闘地域」とされてきた場所にまで行って軍事支援を行うことです。

第2に、国連が統括しない活動にも自衛隊が参加し、形式上「停戦合意」があるが、なお戦乱が続く地域で治安維持活動などを行い、武器の使用も任務遂行のためなどに大幅拡大することです。

第3は、日本がどこからも武力攻撃を受けていないのに、集団的自衛権を発動して米国の戦争に参戦し、自衛隊が海外で武力を行使することです。安全保障法制は憲法を幾重にも踏みこむ戦後最悪の平和破壊法案です。国会論戦でも、憲法的根柢が土台から崩壊しています。世論は今国会での成立反対、法案は廃案との声が広がっています。会期延長までして、ごり押しする姿勢は断じて許されません。

そこで質問ですが、安全保障法制は、大分市の平和都市宣言の立場からも容認できないものです。廃案を求めていくべきです。見解を求めます。

(2) 景気対策

消費税の税率が5%から8%に引き上げられた昨年4月以来1年間の国内総生産（GDP）が、実質で1%のマイナスになったことが明らかになりました。

2008年の「リーマン・ショック」が国際的な金融危機を引き起こした08、09年度以来のマイナス成長です。消費税の増税が国民の暮らしと経済に破たんをもたらしているのは明らかです。

原則としてあらゆる商品やサービスの価格に上乗せされる消費税の増税が、消費を落ち込ませ、商店や製造業者にとっても売り上げが減り、価格に転嫁できなければ身銭を切るようになります。勤労者の収入は消費税増税などによる物価上昇に賃上げが追いつかず、この1年間の実質賃金は統計を取りだして以来最大の3%もの落ち込みになりました。国民の生活悪化は深刻です。

安倍政権は、異常な金融緩和と大型公共事業などの財政出動、大企業向けの減税や規制緩和など「成長戦略」で経済を立て直せるからと、国民の懸念や反対を押し切って消費税増税を強行し、マイナス成長をもたらした経済を破綻させた失政への責任は免れようがありません。

「アベノミクス」は経済を立て直すどころか円安と株高を進め、大企業と大資産家を潤しているだけです。安倍政権が17年4月に先送りした消費税率を10%にする再増税を、経済がどうなろうと実施するとしているのは許されません。

市民の暮らしを守るためにも、消費税10%増税中止、大企業中心、格差拡大の「アベノミクス」ではなく、国民・市民の暮らし最優先の政策転換を求めていくべきです。見解を求めます。

(3) 原発問題

原子力規制委員会は鹿児島県の九州電力川内原発1、2号機について、設置変更許可、工事計画認可に続いて運転管理方法を定めた保安規定を認可しました。現在進めている使用前検査に合格すれば、再稼働に進む可能性が高まっています。川内原発は周辺の火山噴火の影響などが十分反映されていないと専門家から批判されていた矢先に、川内原発に近い口永良

部島で爆発的噴火が起きました。火山対策の不備は致命的です。

川内原発に続いて審査に合格した関西電力高浜原発については福井地裁が規制委の審査は甘すぎると再稼働を差し止めています。

さる5月20日には、原子力規制委員会は、四国電力伊方原発3号機（愛媛県伊方町）の再稼働の前提となる原発の規制基準に「適合」したとする「審査書案」を了承し、30日間の意見募集を行うことを決めました。

大分市に隣接する伊方原発の敷地前の北側には東西に走る日本有数の活断層群「中央構造線断層帯」が位置し、南にはマグニチュード9クラスの巨大地震が想定される南海トラフがあります。伊方原発は、細長い佐田岬半島の付け根に位置し、ひとたび事故が起これば、原発の西側に住む約5000人の住民が孤立する恐れが指摘されています。

原子力規制委の審査は原発の安全性を保証するものではなく、事故が起きた場合の住民避難計画はもともと審査の対象外で自治体任せです。各原発の周辺住民は、圧倒的に再稼働に反対し、撤回を求める声が上がっています。**住民の安全が担保されず、住民避難計画もない原発再稼働などありえません。撤回を要求すべきです。**

（4）地方創生について

いま地方は、住民のくらしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退など、深刻な問題に直面しています。消費税増税と円安誘導による物価高が、くらしと地域経済を直撃しています。福祉・介護・医療への国庫負担の削減は、人手不足や「介護難民」「医療崩壊」を深刻化させています。輸入自由化政策が地方の主要産業である農林水産業や地場産業に打撃を与えています。大規模小売店舗法（大店法）廃止が身近な商店街をつぶすなど地域経済を破壊してきました。「平成の大合併」の押しつけによって、自治体が住民から遠くなり、住民自治と自治体の機能を大きく後退させてきました。

安倍政権は、これらの失政への反省もなく、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定（平成26年12月27日）し、人口減少問題の克服、成長力の確保を目標にした「地方創生」を旗印にしています。

しかし、一方で消費税増税、社会保障の全面的切り捨て、雇用破壊、TPP（環太平洋連携協定）の推進では、地方の衰退をさらに加速させるだけで、展望のもてるものではありません。

日本共産党は、真の地方再生のための自治体の役割として、（１）自治体が、国の悪政から住民の暮らし・福祉を守る「防波堤」の役割をはたすこと。（２）大企業「呼び込み」・大型開発依存の経済政策から、地域の力を活かす産業振興に転換をすること。（３）災害から住民の命と財産を守ることを最優先にすること。（４）地方の衰退を加速する「集約化」ではなく、住民自治と自治体機能の再生。この４点を基本姿勢に推進すべきと考えます。

そこで質問ですが、地方創生にとりくむ基本姿勢について見解を求めます。

（５）マイナンバー制度について

日本年金機構から、１２５万件の個人情報流失が大問題になっています。これまでもベネッセなど相次ぐ民間企業の情報漏洩事件も発覚しています。

事件の背景には、①１００％情報漏洩を防ぐ完全なシステムの構築は不可能。②意図的に情報を盗み取る人間がいること。③一度漏れた情報は流通・売買され、取り返しがつかない。④情報は集積されるほど利用価値が高まり攻撃されやすくなるなどの危険性をもっています。今後は金融口座や医療情報への活用も検討されています。

これは、国民への監視を強め、個人の人権も侵害しかねません。こうしたことを踏まえるならマイナンバー制度の今年１０月からの実施は延期し、中止を要求すべきです。見解を求めます。

２、平成２７年度予算について質問します。

６月補正１２４億８４００万円を加えた一般会計は、１，６７２億円で対前年度比０．２％の減、平成２６年度３月補正を加えた実質予算規模は、１６９１億４，３００万円となり、０．９％の増です。

自主財源の市税は、構成比４４・８％と前年度より８億９，３９３万９千円（１，２％）の減となっています。市民税は対前年比２億３，９１０万５千円の増、個人は前年より１億

8, 111万8千円の伸び、法人は前年より5, 798万の伸びにとどまっています。

固定資産税は8億5, 085万4千円の減です。土地評価の下落、設備投資の減などによるものです。両税で市税の84, 1%を占めています。

また依存財源の地方交付税の約11億円の減、不足分を消費税交付金、県支出金などで補う歳入となっています。

以上のように、歳入では、国の悪政による地方交付税の減、長引く景気低迷で、景気の足踏み状況のなかで税収は伸びず、固定資産税は減となっているものの市民には重い負担を強いる歳入といえます。

歳出では、約125億円の肉付け予算が編成され、普通建設事業費を約212億円確保した、新規事業も40事業3億2千万円、地方創生関連24事業、約5億2千万円、基金15億円の積極活用としています。県との連携施策を特徴としています。

しかし、第1に、大分駅南区画土地整理事業費や横尾土地区画整理事業費などは聖域となっています。

第2に、機運の醸成として豊予海峡ルート推進事業費として、調査費などが計上されていることは、あらたなゼネコン向け大型事業の推進となっています。

第3に、企業立促進助成金3億6, 145万円の内、内部留保金もあり体力のある東和合成（株）などの関連会社に助成する大企業優遇となっています。

第4に、東京事務所や同和事業など、すでに役割を終えた事業や不公正を助長するような予算が含まれています。

今回の歳出は、大型事業は聖域、大企業を擁護し、新たな大型プロジェクト推進し、市民の切実な願い・思いとは遠い、歳出となっています。

長引く不況からの脱却は、個人所得の増加が決定的です。市民の暮らし・福祉・営業を後押しする支援が強く求められています。

そこで質問ですが、大企業用地への固定資産税を適正評価し、大型事業、大企業優遇、役割を終えた事業などは見直し、税収をふやすなどの努力をして、大分市民のくらしと福祉な

どの願いに応える予算に組みかえるべきです。見解を求めます。

3、市民の暮らし・福祉について

(1) 高齢者も若い人も安心できる年金制度に

これ以上年金が引き下げられたら暮らしていけない。年金者から悲痛の声が上がっています。若者からは、将来の不安が広がっています。

消費税増税と同時に決められた2・5%の年金引き下げが終わると、「マクロ経済スライド」がはじまりました。これにより、「マクロ経済スライド」が実施されなかった場合に比べ、約30年間少ない年金額を受給することになり、基礎年金部分は約30%抑制されることになっています。これでは大半の人が年金で生活することができません。大分市の国民年金受給者112,036人（平成26年末）、年金収入のみ住民税申告者は、86,119人、（平成27年度）であり、こうした人は重大な影響をうけることになります。

それに加え、年金支給開始年齢の先延ばし、保険料納付義務期間の延長などの改悪が狙われています。これ以上の年金改悪は許せません。

我が党は、いま必要なことは、年金を底上げし、最低保障年金制度の創設など若い人も高齢者も安心できる年金制度にすること、「マクロ経済スライド」を廃止し、年金支給開始年齢の先延ばし、保険料納付義務期間の延長などの改悪は中止すべきと考えます。安心できる年金制度への見解を求めます。

(2) 国民健康保険について

国保の都道府県一本化は、①高すぎる国民健康保険税のさらなる負担増を招き、医療費削減の新たな仕組みを導入するものです。②都道府県による国保財政の管理、「標準保険料率」の提示、保険料平準化の推進などは、市町村を保険料引き上げに駆り立て、無慈悲な取り立ての強化につながりかねません。③都道府県を司令塔にし、病床削減とリンクさせ、強力な医療費削減の仕組みづくりをすすめるものです。国保の危機をいっそう深刻にする都道府県一本化はやめるべきです。大分市の国民健康保険被保険者数は微減、年齢構成比は65才～74才が増加し、所得構成比は100万円未満が約60%を占めています。生活保護の4人

家族（4代夫婦、小中の2人）、年収290万円、所得（190万円）で同等でも、年額36万円～37万円と高い国保税となり、「負担は限界、分割でやつと支払している」など悲鳴が上がっています。滞納を理由として資格証明書の交付で「10割負担では、高熱がでていても、歯が痛んでも病院にはいけない」など受診が抑制されている実態もあります。差し押さえによって、「年金が抑えられた、日々の生活に困窮している」「売上金が抑えられ仕入れもできない」など生活、営業に支障きたる事例も発生しています。

5月中旬には、健康保険未加入者の53歳の男性が、救急車で医療機関に緊急搬送されましたが、すでに手遅れで翌日死亡するという事件も発生しています。市民の命と健康を守ることは国・自治体の使命です。

我が党は、国保の都道府県一本化は中止すること。負担が限界を超えている国保税の引き下げをおこなうこと。資格証明書交付や差し押さえ処分については被保険者の実態によりそった対応が必要と考えます。被保険者が安心して払える国保税、安心して受診できる国保制度への改善は急務です。見解を求めます。

（3）介護保険について、

介護保険から事業者を支払われる介護報酬を4月から大幅に削減されました。改定率はマイナス2・27%ですが、特別な上乘せの「加算」を除けばマイナス4・48%と過去最大規模の削減です。事業所では「経営は後退せざるを得ない」「賃金・労働条件の引き下げ」「人員配置数の引き下げ」は、避けられないとの声が広がっています。ある施設関係者は「入居されている方、通所されている方の暮らしの質、職員の生活、施設の経営…。守っていけるのか不安がつきません」と語っていました。特養ホーム待機者は、1日も早い入所を待ち望んでいます。すでに大分市でもある介護事業所では廃止が検討されています。

また大分市の介護保険料は、10%近く引き上げられ、基準額月額5,994円、年額71,920円となり、高齢者・家族にとっては大きな負担増となっています。要介護度1・2の方の特養からの締め出し、一定所得者の保険料2割負担、そのうえ要支援者の市町村サービスへの移行で、十分なサービスが担保されるのか不安が広がっています。新たな『介護

難民』を大量に生み出しかねないと、関係者から懸念の声が上がっています。

我が党は、安心できる介護保険にするためには、介護経費へ国庫負担の増額、介護保険報酬引き下げ撤回、施設でも通所でも安心して利用できるサービス提供、保険料を引き下げる対策、介護職員の確保、介護職員の処遇改善など、総合的な対策が急務と考えています。

安心できる介護保険制度へのとりくみをどのように考えているのか。見解を求めます。

(4) 子ども医療費について

厚生労働省が発表した2014年の「合計特殊出生率」は前年を0.01ポイント下回る1.42となり、9年ぶりに低下に転じました。日本社会の少子化・人口減少の加速は重大な問題です。若者が結婚、出産、子育てを希望しながら、それを実現することができない。このような社会のゆがみ打開へ真剣に取り組むことが政治の使命です。子育て世帯の一番の要求は経済的負担の軽減となっています。

大分市も2013年10月より、医療費無料化の対象を3歳未満から小学校就学前まで拡大しましたが、大分県下では小中学生の入院費が無料化されていないのは大分市と由布市だけと遅れた状況にはわかりありません。県下では、豊後大野市や佐伯市など中学校卒業までの医療費無料化を行っている市町村が広がっていますし、食事療養費助成も豊後大野市、津久見市、竹田市では実施されています。財政が厳しいなかでも、子育て支援への熱意を感じます。人口減少に歯止めをかけ、安心して子どもを産み、育てることのできる社会への第一歩とするために、中学校卒業までの子どもを対象とした医療費無料化を早期に実現するよう求めます。見解を求めます。

4 雇用と商工農政について質問します。

(1) 安定した生活できる雇用創出

6月19日、与党が衆院本会議で労働者派遣法改悪案の採決が強行されました。日本共産党は「数を頼んで採決」を行ったことに断固抗議するものです。

今度の改悪案は、これまでの派遣法改悪の中でも文字通り歴史的な大改悪というべき中身となっています。「派遣は臨時的・一時的業務に限る」という大原則を担保するものとされ

てきた「期間制限」（原則1年、最大3年）を取り外し、人を入れ替えれば永久に派遣労働を使い続けられる内容になっており、『常用代替の禁止』という大原則を根底から崩し、正社員から派遣社員へのとめどない置き換えが進むことは火を見るより明らかです。

非正規雇用の比率は1990年の20%前後から、2014年には37・4%に達しています。労働者の平均賃金も1997年には37・2万円、2014年には31・7万円まで下がり続け、実質賃金は25ヶ月連続して減少しています。

これは、地方創生の大目標である人口減少にはどめをかける、少子化対策にも逆行するものです。日本を「世界で一番企業が活躍しやすい国」にするその邪魔となる「岩盤規制」を打破するという大企業優先政治のゆがみをただし、若者も希望が持てる政治への転換が必要です。まともに生活できる安定した雇用を地域で創出するためにも、労働者派遣法の改悪に反対し、進出大企業・地場企業に対しても正規雇用、賃金の引き上げを求めていくべきです。見解を求めます。

（2）商工行政について質問します。

日本経済は、広範な国民と大資本との利害対立が高まり、持続的な社会・人間復権の社会を、どう構築するかをめぐるせめぎあいが激化しています。消費税の増税や円安などの影響で、資材や生活必需品が高騰しています。また大企業による賃金抑制、下請単価の引き下げなどおこなわれています。こうしたなか、中小業者の営業と暮らし、労働者の生活において、耐えがたい苦難が拡大しています。

いま中小業者から「使い勝手の良い『住宅リフォーム制度』をつくって、仕事おこしをしてほしい」「下請を守るために公正な取引ルールを確立してほしい」などの声がひろがっています。日本共産党は、中小企業・業者の営業と暮らし、労働者の働く環境を守るために、住宅リフォーム制度の創設、公契約条例の制定などが必要と考えています。今後の中小企業振興をどのようにすすめていく考えなのか。見解を求めます。

（3）農林水産行政について質問します。

「これほどまでに米価が下がったのではやっていけない」「担い手もなく、今後どうした

ものかと悩んでいる」など、深刻な声が寄せられています。

国民・市民の命を支える農林漁業は、崩壊の危機が広がっています。基幹的農業従事者の45%以上が70歳代以上を占めるなど、極端な高齢化が進み、食料自給率は先進国で最低のままであり、国土の荒廃も広がっています。

そのうえ、農業委員会・農協の権限を取り上げ、TPPへの参加が強行されれば、農林水産業をはじめ地域経済が致命的な打撃を受けることは必至です。

「食料は、金さえ出せば、いつでも輸入できる」という時代ではなくなっています。温暖多雨な自然条件、すぐれた技術の蓄積、世界有数の経済力、安全・安心を求める消費者ニーズなど、農林漁業を多面的に発展させる条件は十分にあります。

日本共産党は、“食と農”を守り、地域経済の重要な柱として農林水産業を振興するために、米価対策、地産地消を重視した地域づくり、農林漁業者を主体にした「6次産業化」、過疎集落への思い切った支援、担い手育成の強化などの取り組みをすすめていく必要があると考えています。農林水産業の振興について見解を求めます。

5、まちづくり

(1) 大分駅周辺総合整備事業について

大分駅周辺総合整備事業は、駅高架化が完了し供用開始され、大分駅南土地区画整理事業も最終盤を迎えようとしています。この事業は「大型道路優先、住民追い出し」と地域住民の強い反対意見を無視してすすめられてきたものです。

私も計画決定のさいには、大分県の都市計画審議会でも事業反対の口頭意見陳述をしてきました。関係者の要求によりそって住民負担の軽減、追い出しを迫られる借家人・過小宅地住民の住宅確保などにとりくんできました。これまで大分の新しい顔をつくると莫大な予算を投入し、関係住民の犠牲のもとで整備されたものです。

大分駅南土地区画整理事業も残すところ清算金の徴収・交付の事業にすすむこととなります。地権者の方々は、清算金の徴収交付について、どうなるのかと不安を訴える方もいます。最後まで住民の切実な声に寄り寄り添った対応が求められます。今後のとりくみについて見

解を求めます。

(2) 次に、合併した旧町の振興についてです。

旧野津原町と旧佐賀関町と合併して10年が経過し、これまで合併建設計画、過疎地域自立促進計画に基づき、浸水対策事業や水道施設整備事業などがおこなわれてきました。

旧佐賀関町では、漁業後継者のための生活や漁業資材の援助、通学バスの補助などの要求は切実です。旧野津原町では、限界集落の増加、担い手不足による農地の荒廃が問題となっています。年々すすむ「高齢化」「少子化」のなかでも、住み慣れた地域で住み続けたいという願いは共通しています。合併審議会はなくなるがそれにかわる協議会をたちあげるとしています。そこで質問です。地域の特性を生かした今後の振興対策について見解を求めます。

(3) 防災に強いまちづくりについてです。

「国土強靱（きょうじん）化」に名を借りた不要不急の大型公共事業でなく、原発事故・大震災、この間相次いだ豪雨・豪雪被害などからの復興事業を最優先とすべきです。大地震や津波、噴火、異常気象にそなえる防災・減災対策を促進すること。災害時に住民の命を守る地域の医療・福祉のネットワークを強化すること。消防・自治体の人員確保を含め体制強化をはかることが急務です。

大分市では、伊方原発、南海トラフへの対応、公共施設の耐震化、臨海工場地帯の液状化対策、急傾斜地の崩落対策など、など、課題は山積しています。今後、防災に強いまちづくりをどのようにすすめていくのか。基本姿勢について、見解を求めます。

6 環境行政について質問します。

(1) 新日鉄住金のばいじん対策について質問します。

これまで、日本共産党は、背後地住民、市民団体のみなさんとばいじん対策強化に一貫して取り組んできました。実態調査アンケートにとりくみ、その結果を踏まえ、ばいじん規制について、政府関係機関、県・市、企業への申し入れなどで対策を求めてきました。一定の改善はされているものの、東大分・津留・舞鶴地区などの住民からは「悪臭がひどい」「洗濯物がほせない」「こども喘息がひどい」など、生活環境や健康に対する切実な声は後をたち

ません。行政側も生活に支障をきたしている状況は認識していると考えますが、新日鉄住金大分製鉄所が主要因とされる降下ばいじん対策の強化が引き続き求められています。

現在、県・市・製鉄所の協定で1ヶ月の降下ばいじん量の目標管理値は、1平方キロメートル当たり6トンに設定されています。

市民生活に被害を及ぼしているばいじん公害を根絶する目標と計画をもった対策が求められています。見解を求めます。

7 同和行政について質問します。

2002年3月で、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律の期限が切れ、すでに13年が経ちました。同和問題の解決は、国民的融合への道であることは、すでに歴史が証明しています。憲法にうたわれている人権と民主主義の条項を守ることによって、十分解決することができます。すでに、多くの自治体が同和行政をやめ、一般施策に移行していることからみても明らかです。大分市でも団体補助金を全廃するなどしていますが、逆差別を生む温床は残したままとなっていることは問題です。

大分市も同和行政を終結させ、一般施策に移行すべきです。見解を求めます。

8 教育

(1) 義務教育について

現在「小中一貫校」を制度化するにあたり議論がされています。しかし、①文科省の強調する小中一貫校の成果について、一貫校と一般の小中学校とを同一条件で比較した調査はないこと。②小中間の“乗り入れ授業”などで一貫校の教職員に深刻な負担が生じていること。③一貫校では小学6年が最高学年でなくなることに触れ、「いかにしてリーダー性を育成するかという課題がある」こと。小学校高学年で有用感を育み、人格形成の基礎をつくること、中学校での成長にもつながっています。「発達の過程を見ないで(学年段階の区切りを)いじってしまっはいけない」という専門家から批判がでています。④学力向上、問題行動の減少などという「小中一貫教育」成果の因果関係が不明なことなど、教育的効果とデメリットの検証が不十分なことが指摘されています。

メリットとして挙げられている小中教員の連携は「一貫校にしなくても実現可能」ではないでしょうか。

朝日新聞の調査（2013年）では、「学校統廃合の中での計画」が導入理由の1位になっています。一貫校の設置は、統廃合が中心目的になっています。

教育的効果とデメリットの検証が不十分で、成果も不明確な「小中一貫教育」ではなく、30人学級を推進すべきだと考えますが見解を求めます。

（2）すべての小中学校へ早期にエアコン設置を

市内の小中学校の普通教室にエアコンを設置することが、教育委員会で論議されています。小中学校の教室は約1400教室あり、予算は約33億円必要と試算されています。年次計画で行うと10年以上かかることから、早く設置するための手法や財源確保などの検討がすすめられています。

教室のエアコン設置は、「授業に集中できる」「熱中症対策」などにも効果的で教育・健康の観点から、全国で普及がすすめられています。これまでの扇風機設置という姿勢からするなら、大きな前進だと考えます。

教育は機会均等が原則であり、学校施設設備でも貫くべきです。早期の設置が望まれますが、今後の計画について質問します。